

辺野古ボート転覆死亡事故の反省を踏まえ、学校教育における修学旅行など課外活動の安全徹底を求める意見書提出に関する陳情

〔願意〕

辺野古ボート死亡事故の反省を踏まえ、学校教育における修学旅行など課外活動の安全徹底を求める意見書を国に提出していただきたいです。

〔理由〕

2026年3月16日、同志社国際高校の修学旅行（研修旅行）に来ていた、2年生生徒の計18人らが載った二隻の船（「不屈」「平和丸」）が転覆し、1人の女子高校生と船長の1人が死亡した。女子高生の遺族（父母・姉）は、事故後の対応などに様々な疑問を感じられ、娘さんの真実の姿を伝え、新しい情報を収集し、事故の真相究明を求めて、娘さんの実名と写真を公開し、Xとnoteで情報発信をされている。本陳情の説明文では実名記載は避けるが、ご遺族が実名での記載に踏みきらざるを得なかった経過を私たちは重く受け止めるべきだと思う。（ネットでは「辺野古抗議船転覆事故」との表現もあるが、ご遺族が使われる「辺野古ボート転覆（死亡）事故」のほうが実態をリアルに示すと考える。）
本件については、責任問題など、正式に法的な結論は得られていない部分はあるが、以下のような論点があげられている。学校の生徒・保護者への事前公報の中身の真実性、乗船位置の問題、2隻の船が海上運送法上の事業登録をしていなかった点、引率教員が乗船しなかった問題、波浪注意報が出ていた中出港した判断、ライフジャネットの正確な着用の指導徹底不足、事故時の緊急連絡

のあり方などである。また事故そのものではないが、事故後の船所有団体の記者会見や遺族への向き合い方、他の事件報道に比べた報道の少なさなども議論になっている。

このような論点については、法的には公式の場で調査と結論が得られ、船所有団体も真摯にご遺族と向き合い、真相究明と責任がはっきりなされることを求めつつ、船橋市議会からは、今回の事故を踏まえて、同様な事故の再発を防止するように、国（内閣総理大臣、文部科学省）に意見書をお出しいただきたい。

具体的には、修学旅行等課外活動に関して、以下のことを徹底するように、全国の小中高校などに通知などを出すようにお願いしたい。

- 1、修学旅行など課外活動に関しては、危険のある場所はできるだけ、避ける。ただ、課外活動において、自然の中なども含めてどうしても、危険性を伴う場所に行く場合には、事前にその内容と注意点を生徒と保護者に知らせること
- 2、危険性が伴う場所に行く場合には引率教員の同行をできるだけ進める。どうしても、同行できない時は、緊急連絡手段をしっかりとすること。
- 3、注意報、警報が出されている日の課外活動は極力避け、室内での活動に差し替えるなどを行うこと。

提出先 内閣府・文部科学省